

https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/bzjss/202112/t20211214_338077.html

第 14 次 5 か年計画期における質の高い発展 を促進するための国家規格体系構築計画

規格は、経済活動や社会の発展を技術的に支えるものであり、国の基礎的制度として重要な位置づけにある。第 13 次 5 か年計画期間において、標準化業務の改革を深く推進し、標準化協調メカニズムを絶えず整備し、強制規格をさらに合理化し、推奨規格を持続的に最適化し、標準サンプル体系を徐々に整備し、団体規格を絶えず育成・拡大し、企業規格をさらに自由化・活性化して、規格の国際化水準を絶えず高め、政府が公布する規格は、市場が自主的に制定した規格と協力して発展し、協調して一体化する新たな規格体系が徐々に構築され、標準化サービスが質の高い発展を支える能力は著しく強化された。

「中華人民共和国国民経済・社会発展第 14 次 5 か年計画及び 2035 年までの長期目標綱要」及び「国家標準化発展綱要」を実施し、国家規格の制定と実施を指導し、質の高い発展を推し進める国家規格体系の構築を加速し、高い技術革新を助力し、高い水準の開放を促進し、質の高い発展を牽引し、社会主義現代化国家の建設を全面的に支えるために、本計画を制定する。

一．全体的要求

(一) 指導思想

習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想を導きとして、中国共産党第 19 回党大会と第 19 期中国共産党中央委員会の第 2 回、第 3 回、第 4 回、第 5 回全体会議の精神を全面的に貫徹し、新新たな発展段階に立脚し、新たな発展理念を完全、正確、全面的に貫徹し、新たな発展構造を構築し、人民を中心とした発展思想を堅持し、発展と安全を統括し、規格分野の供給側構造改革を深化させ、国家規格の有効な供給を増加し、強制国家規格、推奨国家規格、国家標準サンプルの管理をさらに強化し、質の高い発展を促進する国家規格体系の構築に注力し、規格による科学技術革新成果の実用化を促進し、産業の高度化、グリーン成長、都市・農村建設、社会建設の促進に助力し、国内の大循環、国内・国際双循環の建設を支え、国家統治体系・統治能力の現代化建設の推進において、標準化の基礎的、主導的な役割を十分に発揮する。

(二) 基本原則

革新による牽引を堅持する。科学技術成果を規格に転化するペースを加速し、革新の

普及と産業化において、規格による連携と拡大の役割を果たし、技術が産業発展に適度に先行する規格を形成し、産業の基礎能力と産業チェーンの現代化水準を引き上げて、牽引する。

需要志向を堅持する。経済社会の発展の需要と緊密に連携し、政府の指導と産業の協力を強化し、国家規格の基本的な役割を強化し、構造が最適化し、先進的で合理し、統一的で権威ある国家規格体系を構築し、統一された国内市場の建設を支える。

体系の整合性を堅持する。生産、分配、流通、消費などの全産業チェーンの規格を統合して策定し、科学的で完備され、協調して一体化する産業チェーン・サプライチェーンの規格体系を構築し、産業チェーンの川上と川下の規格の整合性を有効的に促進する。

開放と融合を堅持する。国家規格制定の公開性と透明性を高め、国際規格を積極的に取り入れ、国家規格と国際規格の整合性を高め、国内大循環を主体に、国内・国際双循環が相互に促進する新たな発展構造の形成を支える。

品質と効果を堅持する。国家規格の制定と実施の全過程のトレーサビリティ、監督、誤り訂正を強化し、規格の品質水準を全面的に高め、標準の実施効果の評価を強化し、国家標準の実施効果を高め、標準化の発展の数量規模型から品質効果型への転換を推し進める。

(三) 主な目標

2025年までに、質の高い発展を推し進める国家規格体系を基本的に完成させ、国家規格の供給と保障能力を大幅に高め、国家規格体系の系統性、協調性、開放性、適用性を著しく増強させ、標準化の品質効果が絶えず現れるようにする。

国家規格体系の全域カバーを実現する。農業の標準化生産普及率を着実に進め、農業の全産業チェーンの規格を基本的に形成する。新興産業規格の発展を深化させ、工業規格をさらに最適化し、完備する。サービス業規格を絶えず拡大させ、社会的事業の規格を革新し整備する。規格は新産業・新業態・新モデルを適時かつ有効にカバーする。

国家規格体系の構造をさらに最適化する。強制国家規格体系を協調的に統一し、推奨国家規格の基本的で一般的役割をより際立たせ、サービス業と社会事業分野における国家規格の数を着実に増やし、国家標準サンプル体系をさらに完備させる。国家標準化技術文書などの規格供給形式をさらに豊富にする。

国家規格の品質水準を大幅に高める。科学技術革新の成果を適時に規格に組み込み、共通基幹技術・応用類科学技術計画プロジェクトが国家規格の研究成果に転化する比率を大幅に高める。国家規格の制定・改訂のメカニズムをより効率的で透明性の高いものにして、規格制定の各関係者の参加をより広範で便利なものにする。国家規格のデジタル化の程度を絶えず高める。国家規格の制定効率を着実に高め、平均的な制定サイクル

を 18 か月以内に短縮し、平均的な審査サイクルを 5 年に抑える。

国家規格の開放の度合いを継続的に高める。国家規格と国際規格の整合性を大幅に高め、国際規格の転化率を 85%以上に引き上げ、国家規格の外国語版が国際協力・交流のニーズをより適切に満足させる。全国専門標準化技術委員会における国際標準化機構（ISO）の対応度を 85%以上に高める。

国家規格体系の構築能力を大幅に強化する。全国専門標準化技術組織について、構造をより合理化し、システムをより最適化し、運営をより規範化する。標準化理論と科学研究能力をさらに強化し、標準化人材の教育・育成体系をさらに整備する。国家規格の検証制度を基本的に確立させ、国家規格の検証検査・検査拠点を 50 か所建設する。国家技術規格イノベーション基地を 50 か所建設する。

国家規格の実施と応用をより効率的にする。国家規格は法令や関連政策とよりよく調整して対応させ、マクロコントロール、産業推進、業界管理、市場アクセス、品質管理監督の依拠としての規格の役割をより顕著にさせる。企業による規格の実施応用能力をさらに高め、規格イノベーション型企業を数多く創設する。新たに各種類の標準化試行モデルを 500 件増やし、社会全体が規格を理解し、規格を守り、規格を使用する雰囲気を作り濃厚にする。

二. 重点分野における国家規格体系の構築

(一) 農業・農村分野

1. 農業の全産業チェーンの規格。農業の供給側構造改革の推進をめぐって、植林・飼育のプロセスでは、種苗、家畜・家禽の飼育、家畜・家禽の標準化規模飼育、動植物の疫病の予防と制御、農業投入物の品質と安全性などに重点を置く。農産物の生産と流通のプロセスでは、農産物の品質等級区分、加工と流通、倉庫の鮮度保持、コールドチェーン物流、製品のトレースと農業用物資の供給管理評価、農産物と農業用物資市場の監視と早期警告などに重点を置く。農業生産保障の分野では、高規格農地建設、農地水利、農業気象、農業機械化、スマート農業、農業社会化サービスなどに重点を置き、規格の策定を強化し、農業の全産業チェーンの安全、品質、サービス、サポート面での規格水準を高める。地域の優位性と産業特性を踏まえ、各レベルの各種農業標準化実証プロジェクトの建設を強化し、規格の統合と応用を強化し、農業標準化実証・普及体系を形成する。農業のブランド構築と評価規格の策定を実施する。

2. 農業・農村のグリーン成長規格。家畜・家禽の排泄物と廃棄物の資源化利用、耕地保護と品質向上、水産養殖汚染防止と制御、農業気候資源の開発と利用、自然保護区の体系構築、森林・草原・湿地の生態保護と修復、水生生物資源保護と水生野生生物保護、外来種侵入防止と制御など、農林生態分野の規格策定を推し進める。農村の居住環境改善については、農村の環境監視と評価、農村の道路、農村の水と電気のグリーン

改造、農村の飲料水の安全性、農村のトイレの建設と管理、トイレの排泄物処理などの分野で規格の供給を増加する。美しい農村などの標準化試行実証を深化させ、美しい農村の規格水準を高める。

3. 農村の統治基準。村レベルの事務の公開、村レベルの議事と協議、村レベルの総合サービス、農村の公共法律サービスなどについては、農村の社会統治の規格体系を整備する。農村の警察、消防、安全生産など農村の治安制御規格体系の整備を加速する。農村総合改革分野における規格の策定と普及応用を強化する。安定した貧困撲滅のための長期的なメカニズム、貧困への回帰を防止するための監視・支援メカニズム、的確な支援メカニズム、資金・資産プロジェクトの管理メカニズムなどの規格の策定を強化し、品質・安全・グリーンを方向性として、貧困撲滅地域の農産物の産地保護を強化する。

(二) 消費者向け食品分野

4. 食の安全・品質規格。残留農薬・残留動物用医薬品、汚染物質、微生物などの有毒・有害制限指標と検査方法、食品添加物使用制限、特殊食群向け食品の栄養などの食品安全規格の制定作業を強化する。基本的かつ共通の規格、製品品質のレベル分け検査方法、食品加工品質統制管理とトレーサビリティ規範、中国特産品と伝統食品の品質規格を主体とする食品品質規格体系の構築を加速し、中華の伝統的な食文化を発揚し、産業発展を牽引する食品品質規格の策定を強化し、食品産業の質の高い発展への需要と人々のより良い生活への願望をさらに満足させる。

5. 消費財の品質安全規格。中国の消費財規格と国際規格との整合性を継続的に評価し、先進的で適用可能な国際規格を適時に転化する。消費財に含まれる有毒・有害化学物質の制限規格の制定を強化し、消費財の安全に関する強制国家規格体系を整備し、消費財の安全規格水準を継続的に高める。カスタマイズ、スマート製品、グリーン製品、異業種・異分野融合製品などの発展トレンドについては、家電、家具・インテリア、繊維・衣料などの分野で基幹技術規格の策定を強化する。文化・教育・スポーツ・レジャー用品、伝統文化製品などの規格水準を高める。消費財の製造設備、シルク、カシミア、レザーなどの原材料、消費財の品質検査設備の規格策定を強化し、消費財が質の高い発展を実現するための基礎能力を高める。

6. 乳幼児・高齢者向け製品の規格。学生用品、児童用紙製品、児童靴、児童用家具、玩具などの強制国家規格を改定し、児童用品の安全要件の改善に尽力する。家庭用保護具、スポーツ用保護具、入浴ケアなど、業界や分野を超えた乳幼児用品の規格を制定し、製品の品質要件を高める。高齢者向け用品の規格体系の構築を検討し、高齢者向け靴、高齢者にやさしい家電製品など、高齢者にやさしい消費財の規格を制定する。家庭用リハビリ補助器具・スマート補助生活器具などの規格の策定を推進し、リハビリ産業の発展を支える。

7. 医療用品の規格。高性能医療機器、家庭用医療機器、遠隔医療機器、体外診断用試薬に関する標準化作業を実施し、医療機器の中核部品と基幹原材料の規格制定作業を強化し、医療機器産業のハイエンド化と品質発展を促進する。防護服、隔離服などの重点医療保護製品の規格体系を継続的に最適化し、高効率、低抵抗、防滴、再利用可能などの高性能防護用繊維材料と関連検査方法の規格制定を加速し、防護製品などの医療機器分野で標準化技術組織を設立し、医療保護製品の品質と安全性を高める。

(三) 製造業のハイエンド化分野

8. 製造業のデジタルトランスフォーメーションの規格。スマート製造設備、デジタル作業場、スマート工場、大規模個別カスタマイズ、運用・保守サービス、ネットワーク協同製造などの規格を制定し、ニッチ分野におけるスマート製造の規格体系の構築を実施する。両化融合（製造業と ICT の融合—訳注）の管理規格体系を整備し、工業インターネットの規格体系の構築を推し進める。付加製造規格の先導行動を実施し、専用材料、プロセスと設備、検査方法などの規格を策定し、産業の発展を規範化し牽引する。

9. グリーン製造規格。製品の設計、生産工程、使用、回収、リサイクルなどの全ライフサイクルの規格制定を実施する。工場・工業団地のグリーン化の創出、評価、サービスなどの分野の規格制定を加速する。グリーンサプライチェーンの国家規格体系を重点的に整備し、再製造の規格体系を整備する。グリーン包装の規格体系を整備し、商品の過剰包装の制限要件に関連する国家規格を改訂し、包装の適合度に関する等級区分評価の規格を構築する。

10. ハイエンド設備の規格。産業用ロボット、高級 CNC 工作機械、新型ディスプレイ装置、航空宇宙設備機器、海洋工学設備及びハイテク船舶、先進軌道交通設備、新エネルギー自動車、電力設備、農業設備、エンジニアリング機械、特殊設備などの分野の規格整備を加速し、国産ハイエンド設備のコアコンピタンスを高める。工業用基本規格体系を整備し、機械安全の一般要件に関連する国家規格を策定する。サービス型製造の規格体系を構築し、先進製造業と現代サービス業の深い融合につながる発展を促進する。国家ハイエンド設備製造業の標準化試行モデルを実施し、産業クラスターにおける科学技術イノベーション成果の市場化・産業化を推し進める。コネクテッドカーの規格体系を整備し、スマート運転支援、自動運転、ワイヤレス車両充電、車両オペレーティングシステム、ネットワーク通信、情報セキュリティなどの規格の策定を加速する。

11. 材料の規格。鉄鋼、非鉄金属、建築材料、化学工業などの規格の高度化と全面改良を加速し、材料規格の制定と科学技術イノベーション、産業発展の協同メカニズムを最適化し、ローエンド製品と時代遅れの生産設備を排除し、材料産業チェーン・サプライチェーンの川上と川下の規格の安定かつ有効な連携を促進する。新材料規格の先導行動

を持続的に実施し、高温合金、高強度アルミニウム合金、高性能希土類機能材料、先端セラミック材料、特殊エンジニアリングプラスチック、新繊維材料、複合材料などの分野の規格体系を継続的に整備する。最先端の新材料の規格について将来を見据えて配置し、高エントロピー合金、液体金属、超伝導材料などの分野の規格の策定を適時に実施し、画期的な革新技術の研究開発と規格制定の有機的融合を推し進める。

(四) 次世代情報技術産業とバイオテクノロジー分野

12. 新型情報インフラの規格。低消費電力、タイムセンシティブネットワークなどの規格の策定を推進し、IoTの規格体系を整備する。クラウドネイティブ、エッジコンピューティング、オープンソース、アプリケーションサポートプラットフォームなどの規格策定を推進し、クラウドコンピューティングの規格体系を整備する。インターネットプロトコルバージョン6 (IPv6) 規格の策定を強化し、IPv6の規格体系の構築を加速する。ビッグデータガバナンス、データリソース計画、データサービス能力、グラフデータベースなどの規格の策定と実施を推し進め、ビッグデータの規格体系を整備する。機械翻訳、データマーキング、機械学習システム仕様、アルゴリズムインターフェースなどの規格開発を行い、人工知能規格体系を整備する。都市情報モデルプラットフォームの規格体系を確立・整備し、都市計画建設管理情報資源の統合を促進する。ブロックチェーンの基礎技術、システム相互接続、産業実用化などの規格開発を推進し、ブロックチェーン規格体系を構築する。

13. 基本ソフトウェア・ハードウェアの規格を強化する。基礎デバイス、電子材料・プロセス、基本ソフトウェアなどの基本規格策定を推し進め、超高精細映像、バーチャル（拡張）リアリティ、アプリケーションソフトウェアなどの重要な技術規格の策定を強化する。スマート運用・保守などの分野における重点規格の制定作業を推し進め、スマートサービスの水準を高め、新技術・新モデルの応用を踏まえて情報技術サービスの規格体系を整備する。

14. サイバーセキュリティの規格。基幹情報インフラセキュリティ保護、データセキュリティ、個人情報保護、データ越境セキュリティ管理、サイバーセキュリティ審査、サイバースペースにおける信頼できるアイデンティティ、ネットワーク製品・サービス、サプライチェーンセキュリティ、5Gセキュリティ、スマートシティセキュリティ、IoTセキュリティ、工業インターネットセキュリティ、コネクテッドカーセキュリティ、人工知能セキュリティなどの重点分野における国家規格の策定を推し進め、サイバーセキュリティの規格体系を整備し、ネットワーク強国の建設を支える。

15. バイオテクノロジーの規格。生化学試薬の安定性、信頼性、性能指数試験法及び評価に関する研究を実施し、病原性微生物、生物毒素などバイオセーフティ分野の検査法及び方法の品質管理規格の策定を加速する。生物試料、ツール酵素、植物抽出物、生物

材料、生物サービスなどの基本分野の規格制定作業を強化する。生物製品、合成生物、生物育種、生物由来の分解性材料・製品、生物遺伝資源の保護など、バイオテクノロジーの応用分野の共通の技術規格の策定を奨励し、応用の見通しのある新技術の迅速な実用化を支援する。

(五) 都市建設分野

16. 都市の持続可能な発展の規格。都市の健康診断・評価規格を制定し、都市の居住環境の建設と品質評価の規格体系を整備し、都市の持続可能な発展評価の分野の規格制定を強化する。都市の生態系の回復と機能整備、グリーン建設、建設工事の防災、再生と改造、スポンジシティ建設、園林緑化建設管理などの規格を整備する。都市設計、都市の歴史文化の保護・伝承と景観の形成、都市景勝地の保護と管理、高経年住宅団地改修などの標準化建設を推進する。

17. スマートシティの規格。スマートシティの分類・レベル分けに基づく建設、インフラのスマート化改造、都市デジタル資源の利用、都市データブレーン、人工知能のイノベーションと応用、都市デジタルツインなどの面について規格体系の構築を整備し、スマート救急、スマート介護、スマートコミュニティ、スマート商業地域などの代表的な分野の規格策定を加速する。規格の実験、検証と応用実施を展開し、標準化によるスマートシティの建設を主導・支援する。

18. 都市インフラ建設の規格。都市道路、都市共同溝などの市政インフラ建設の規格を整備する。幹線鉄道、都市間鉄道、市営（郊外）鉄道、都市軌道交通の「四網融合」をめぐる、高速鉄道と市営（郊外）鉄道などの工事建設規格の制定を推し進める。県の中心地を拠点とする現地での都市化、県域単位で都市と農村を統括して発展させる建設規格体系、及び小都市のインフラと公共サービス施設配置の規格体系の構築を検討する。

(六) サービス業分野

19. 生産性サービス業の規格。電子商取引、シェアリングエコノミー、郵便物流、貿易物流などの規格を制定する。グリーンファイナンス、インクルーシブファイナンス、サプライチェーンファイナンス、金融市場、フィンテック、金融リスクの予防と管理の規格を整備する。社会信用規格体系を整備し、信用情報の収集、集計と共有、公開利用と信用評価、管理、応用、主体の権益保護などの規格を重点的に制定する。品質管理標準体系を整備・高度化し、品質の卓越性を核とし、デジタル転換のニーズに適応する品質管理方法・管理体系と管理モデルなどの規格の制定を加速する。流通規格体系の構築を強化し、サプライチェーンのリスク評価、サプライチェーンのデジタル化、サプライチェーン管理サービスなどの分野の規格の策定を推進し、ビジネス分野におけるデジタル技術の応用に関連する規格を整備する。サービス貿易規格の制定を研究する。越境電子

商取引総合試験区を突破口として、関連規格の制定を強化する。

20. 生活性サービス業の規格。小売、家政、観光、教育、飲食などの重点サービス分野の規格制定作業を強化し、家政電子商取引、家政教育研修、オンライン学習、セントラルキッチンなど新業態の規格策定を加速し、サービス品質の規格を構築・整備し、住民の利便性を図る生活圏の規格体系を整備する。デジタル交通の応用に向けた都市モビリティサービス規格の整備を加速し、ネットワーク予約タクシー、インターネットレンタサイクル、ミニバスの時間分けレンタルのなど、都市モビリティサービスの新業態規格を策定する。

21. 公共サービス規格。都市と農村を統括する基本公共サービスの規格体系の構築を加速し、保育、教育、高齢者ケア、児童福祉と未成年者の保護、障害者サービス、雇用と起業、社会保険、気象などのサービスの規格を策定する。医療衛生と漢方医薬の規格の水準をさらに高め、基本的な公共衛生サービス項目の基準体系を整備する。国の基本公共文化サービス指導規格を改訂し、全国民フィットネスなどの公共スポーツサービスの規格を整備する。コミュニティサービス及びスマートコミュニティガバナンスの規格構築を推進し、ソーシャルワーク及びボランティアサービスの規格策定を加速する。公共法律規格体系を整備し、司法鑑定や公証などの分野の規格構築を推進する。

(七) ビジネス環境の最適化分野

22. 行政管理・サービスの規格。行政許認可、政務ロビー、デジタル政府、政務公開、政務サービスホットライン、公共資源取引、役所事務管理などの規格を整備し、政務サービス評価、政務サービスのオンライン・オフライン融合、公共データ資源のオープン利用、末端政務の公開、電子文書、電子アーカイブなどの規格策定を推し進める。体系的に統合され、連携し効率的な政務サービスの規格体系の形成を推し進める。

23. 市場主体保護と市場環境最適化の規格。知的財産権保護、「証照分離（市場監督管理機関のライセンスと業種ライセンスの分離--訳注）」改革、企業設立などに関する規格の策定を加速し、市場主体保護分野の標準化研究を推進し、市場主体の全ライフサイクルの規格体系の構築を検討し、市場主体保護と市場環境最適化を支える。

24. 法執行・管理監督の規格。行政法執行・管理監督などの関連規格の研究を実施し、行政法執行・管理監督の規範化構築を推し進める。法執行情報データ、法執行設備、スマート管理監督などの分野の規格策定を実施し、行政法執行・管理監督の規格体系の構築を模索する。

25. ビジネス環境評価の規格。国際的なビジネス環境評価指標を参考に、市場主体や社会公衆の満足度を志向としたビジネス環境評価の規格体系を構築し、評価指標を整備し、評価プロセスを最適化し、ビジネス環境の公開かつ透明で規範的な評価を推し進める。

(八) 突発的な公共安全事件対応の分野

26. 突発的な公共安全事件に対応するための管理規格。公共衛生事件、自然災害、事故・災害、社会安全事件への対応をめぐって、予防と準備、監視と早期警報、処理と救援、復旧と再建を含む全フローの突発的な公共安全事件対応の規格体系を整備する。消防、防災、減災、救援、安全生産、危険化学品、刑事技術、警察用装備、緊急装備、爆発物安全などの分野の管理規格の制定と実施を重点的に推し進める。突発公共安全事件に対応する国内外規格適用の連動及び転換メカニズムを明確にし、緊急事態における規格の迅速な立案・転換・適用を実現する。

27. 緊急物資管理の規格。生産、保管、分配、配送、使用、廃棄など、緊急物資管理の全ライフサイクルをカバーする規格体系を構築する。緊急物資の分類とコード化、緊急物資の資金調達と購買、緊急物資の備蓄などに関する規格を整備し、緊急物資管理の科学化、規範化の水準を高め、突発的な公共安全事件の緊急管理のニーズに対応させる。

28. 個人用保護装備の規格。国内外の保護用品をカバーする動的規格ライブラリを整理・構築し、国内外の規格の基幹技術指標を全面的に比較し、重点ハイリスク業界分野の保護用品配備の規格供給を増やし、緊急事態における保護用品の分類・レベル分け使用規格ガイドラインを構築し、各種類の人員と場所に対し個人用保護製品の合理的な選択を指導する。

(九) 生態文明建設分野

29. 天然資源の規格。天然資源調査・監視・評価、耕地保護などの基幹技術の規格を制定する。天然資源と不動産の地籍調査、権利確定登記の統一、国土空間計画の作成と監視・評価、国民所有の天然資源・鉱物管理などに関する規格の策定を実施する。土地使用規格体系を整備し、天然資源の経済的・集約的利用のための技術、天然資源の分類・レベル分けのための価格評価、鉱物資源の埋蔵量の分類、グリーン鉱山、グリーン地質探査、鉱物資源の経済的・総合的利用などの分野の規格の策定を強化する。海域・海島の総合管理、海洋観測・調査、海洋予警報、海洋防災・減災などの分野の規格を制定する。

30. 資源の効率的な循環利用の規格。取水（使用）枠、製品の水効率、節水技術・製品、非通常水源利用などの節水基準を策定する。工業固定廃棄物、建設廃棄物、食品廃棄物、再生可能資源の回収と综合利用、環境管理体系、新エネルギー自動車駆動用電池のリサイクルなどの規格を策定し、資源循環利用の規格体系を整備する。グリーン製品評価規格の制定を推し進め、グリーン製品評価規格体系を整備する。

31. 生態環境の規格。地表水、海水、音・振動などの環境品質規格、土壤汚染リスク管理規格の改訂を加速する。汚染物質の排出規格及び騒音、振動、光放射などの排出制御規格を総括的に検討し、継続的に整備する。汚染防止設備、環境保護サービスなどの環

環境保護産業の規格制定を実施する。生態状況の調査と評価、生態系製品の価値評価、生態系の保護と修復、生物多様性保護などの規格の制定を強化する。「三線一単（生態環境保護のレッドライン、環境保護の品質レベルのボトムライン、資源消費の上限ライン、対環境悪影響要因の有無の項目別管理一訳注）」生態環境区分管理、環境影響評価と汚染物排出許可技術規格・規範を整備する。気候変動への適応に関する規格の制定を積極的に押し進める。

32. 二酸化炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルの規格。温室効果ガス排出量の算定・報告・検証、温室効果ガス排出量削減効果評価、温室効果ガス管理情報開示に関する規格の策定を加速する。炭素排出管理システム、カーボンフットプリント、炭素吸収源、カーボンニュートラル、炭素排出権取引、気候変動への投資と融資などの重点規格の制定を押し進める。炭素の回収・利用・貯蔵、低炭素技術評価などの規格を整備し、低炭素最先端技術の先導と規範化のための規格の役割を果たす。エネルギー効率、エネルギー消費制限、エネルギー管理、エネルギー基礎、省エネの監視と制御、省エネの最適化と運用、統合エネルギーなどの省エネ規格の制定を加速する。石炭、石油、天然ガスなどの化石エネルギー源をクリーンかつ効率的に利用するための規格、及び生産、供給、貯蔵、販売体系の構築に関する規格を策定する。太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマス、水素エネルギー、原子力発電、分散型発電、マイクログリッド、エネルギー貯蔵など新興分野の規格の策定を強化する。

三. 国家規格供給体系の最適化

(一) 強制国家規格の最適化

人身の健康と生命・財産の安全、国の安全、生態環境の安全などの面に焦点を当て、トップレベル設計を強化し、強制国家規格の構造を継続的に最適化し、国の品質水準を絶えず高め、調和がとれて統一され、系統的で一本化され、規模が適切な強制国家規格体系を確立する。法令に対応する規格の需要を分析し、識別するメカニズムを確立し、強制国家規格と法令・政策の協調性と整合性を強化し、強制国家規格の権威性・科学性と適用性を確保する。強制国家規格の全ライフサイクルの管理メカニズムを絶えず整備し、強制国家規格の制定分野を明確にし、規範の対象について、単一製品から製品横断・分野横断・業界横断への転換を押し進める。強制国家規格の制定プロセスにおける重要な節目の情報公開と透明性を強化する。中小零細企業向けの強制国家規格の実施状況診断サービスを提供し、強制国家規格の実施と監督を強化する。規格実施状況の統計分析報告制度を整備し、強制国家規格の実施状況の統計分析の試行を積極的かつ着実に推進し、第三者組織が強制国家規格の実施効果評価を実施することを奨励し、規格の再審査における評価結果の適用を強化する。

(二) 推薦国家規格の供給効率の向上

推奨国家規格のトップレベル設計を強化し、強制国家規格との調整と整合を強化し、各分野の規格体系の枠組みを整備し、国家規格の制定と改訂を体系的に推進し、産業チェーンの川上と川下の規格の効果的な接続を推進する。複数ルートにおける国家規格計画プロジェクト申告メカニズムを模索し、需要志向で、ボトムアップとトップダウンを結合した規格立案メカニズムを整備し、規格の必要性和技術成熟度に対する第三者評価を強化し、国家規格供給の品質を確保する。国家規格の再審査制度を整備し、国家規格の撤回メカニズムを確立し、効果的な国家規格の動態維持メカニズムを形成し、推奨国家規格の最適化整合を継続的に推進する。部門間、分野間において重要な論争が存在する規格の協調・推進を強化する。

(三) 科学技術の成果を国家規格に転換する作業メカニズムの整備

科学技術の成果を規格に転換するプログラムを整備する。科学技術イノベーションと起業サービスの標準化構築を強化し、科学技術成果の標準化サービスプラットフォームを構築し、市場志向の専門的標準化サービス機関を育成し、発展させ、規格の技術内容から規格策定のプロセスまでのナビゲート式サービスを強化し、プロジェクトの計画から実施、評価までの科学研究と規格との統合、全過程の相互対応を強化し、転換メカニズムを整備し、イノベーション成果の技術規格への転換ペースを加速する。国家レベルの品質規格実験室の建設を推進し、科学技術資源の規格の策定に対する技術支援を強化する。総合的かつ分野別の国家レベル規格検証検査・検査拠点の設立を増加し、規格検証技術体系と作業体系を構築する。国家技術規格イノベーション基地の設立を継続的に強化し、イノベーション基地の資源集中と転換サービスプラットフォームとしての役割を強化する。

(四) 国家規格の供給形式の充実

国家規格採用団体の規格メカニズムを構築し、新技術、新産業、新業態、新モデルなどの革新的な発展ニーズに焦点を合わせ、実施効果がよく、国家規格の制定範囲に符合する先進団体の規格に対して、適時に国家規格として採用する。国家標準化技術文書制度を整備する。国家規格のデジタル化試行事業を深化させ、機械判読可能規格、オープンソース規格、データベース規格など新型国家標準供給形式の追加を検討する。北京・天津・河北地域の協同発展、長江経済ベルトの発展、広東・香港・マカオベイエリアの建設、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態保護と質の高い発展などの地域重大戦略における標準化ニーズに焦点を当て、関連分野の国家規格の制定を強化する。

(五) 国際的な先進規格を目指す国家規格の供給水準の向上

国際規格に対するフォローアップを強化し、国際規格の採用メカニズムを整備し、国内規格と国際規格の比較研究及び検証分析を行い、重点分野における先進的で適用可能な国際規格の国内規格への転換を適時に推し進め、国際規格の転換率を高める。国際規

格の制定に積極的に参加し、国内の技術カウンターパートと全国専門標準化技術委員会との調整と連動のメカニズムを整備し、国際規格への適時転換のためのサポートを提供する。

(六) 国家標準サンプル供給の強化

国家標準サンプルの管理メカニズムを整備し、調整と整合のとれた国家標準サンプル体系を整備し、重要な基幹産業と新技術分野、グリーン生態、食品と消費財、バイオテクノロジー、非鉄金属、エネルギーなどの国家標準サンプルの策定を強化する。国家標準サンプルの広報・宣伝を強化し、国家標準サンプルの適用と監督を強化する。国家標準サンプル情報サービスプラットフォームを構築し、国家標準サンプルの需給チャンネルを開通し、国家標準サンプルの適用範囲を拡大する。

四．国家規格保障システムの整備

(一) 全国専門標準化技術組織の整備

全国専門標準化技術組織の分類と建設を強化し、新技術・新産業・新分野の標準化作業グループの設立を積極的に推し進める。全国専門標準化技術組織体系を継続的に最適化し、分野の整合、範囲の調整など様々な方法で現有の標準化技術組織体系に対して構造的な調整を行い、系統的な最適化を実現し、各分野の規格体系構築の発展需要を満たす。分野を跨ぐ全国専門標準化技術委員会の連絡メカニズムを徐々に構築・整備し、技術委員会の水平連携と技術コミュニケーションを強化する。全国専門標準化技術委員会の管理監督を強化し、技術委員会と標準化作業部会の評価推進を継続的に深化させ、ネガティブリスト制度を徐々に構築・整備し、信用管理を導入し、標準化技術組織の業務の質を高める。全国専門標準化技術組織が積極的に外資企業の代表を吸収することを奨励し、外商投資企業が法により平等に国家規格の制定作業に参加することを保障する。

(二) 標準化人材育成体系の整備

中国の国情に合った標準化教育体系を構築し、標準化を普通高等教育に取り入れ、標準化課程の設立を支援し、専門教育と標準化教育の統合試行を実施する。科学研究と標準化の両方の能力を持つ専門人材と標準化リーダー人材を育成し、国際標準化若手人材の選抜・育成行動を実施し、標準化専門人材の能力評価を行う。標準化職業教育と継続教育を強化し、各種標準化実務者の職業技能及び標準化専門技能を高める。末端の標準化専門家チームの設立を支援し、社会組織と企業が標準化技能型人材の育成を強化することを奨励する。標準化知識の普及と広報を強化し、社会における規格に対する認識と運用を強化する。

(三) 情報化のサポート能力の向上

全国統一の国家規格情報サービスプラットフォームを整備し、各関係者が標準化作業に参加できる効果的なルートを提供する。国家標準化業務システムを継続的に最適化

し、規格制定・改訂プロセスの透明性と作業効率を高める。国家規格のデジタルトランスフォーメーションを支える情報システムの構築を模索する。国家規格情報システムの調整を強化し、標準化情報サービスの能力を高める。

(四) 標準化における国際協力の開拓

国際と地域の標準化活動への参与を深化させ、「一帯一路」を共同建設する国々と標準化分野のマッチング協力を積極的に推進し、BRICS 諸国や APEC などと標準化に関する対話を強化し、北東アジア、アジア太平洋、パンアメリカ、欧州、アフリカなどの地域と標準化協力を深化させ、規格情報の共有とサービスを推進し、互惠・ウィンウィン協力関係を発展させる。対外貿易、海外プロジェクト、対外経済技術交流・協力について、重点分野の標準化交流を開拓し、対外援助研修の実施や国家規格の外国語版の充実を通じて、重点分野の中国と外国の規格の相互承認を推進する。

五. 手配と実施

(一) 統括と調整の強化

国務院標準化協調推進部の合同会議制度を十分に活用して関連部門の連動を強化し、国家規格体系の構築過程における重大な問題を適時に検討し解決する。各地区、各部門は、質の高い発展のための国家規格体系の構築作業を統括・協調して推し進め、漸進的な分業責任制により、上下全体が共同で効果的に力を合わせる国家標準化作業を形成する。

(二) 実施と保障の強化

各地区、各部門は手配と実施を強化し、責任分担を明確にし、政策と資金保障を強化し、質の高い発展を推進する国家規格体系と質の高い発展の各建設計画を有機的に結びつける。財政資金の誘導作用を発揮し、より多くの社会資金が、質の高い発展を促進する国家規格体系の構築に投入されることを奨励し、誘導する。

(三) インセンティブと広報の強化

各地域、各部門は関連作業のインセンティブメカニズムを構築し、関連規定に基づき、標準化作業が活躍する企業、個人及び先進的規格プロジェクトに対して表彰、奨励を行う。標準化知識の広報普及を広く展開し、社会の各方面を動員して国家規格体系の構築と国家規格の実施と適用に積極的に参与し、社会全体が標準化作業を重視し促進する良好な雰囲気醸成する。